

令和 4 年 10 月 13 日

関係各位

松江市社会福祉協議会  
生活支援課 課長 池田圭介

令和 4 年度 三士会合同シンポジウムの開催について（ご案内）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会の事業推進、運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記シンポジウムについて、成年後見制度の利用促進には利用者がメリットを実感できる後見人等の実践が求められることから、別紙チラシのとおり三士会（島根県弁護士会・島根県司法書士会・島根県社会福祉士会）主催で、合同シンポジウムが開催されることとなりました。松江市社会福祉協議会は共催団体として、開催に向け協力支援をしております。

つきましては、別紙の開催チラシをご覧ください、参加を希望される場合はウェブ・FAX・メールのいずれかで 11 月 4 日までにお申し込みいただきますようご案内いたします。

なお、シンポジウムは新型コロナウイルスの感染予防のため、ハイブリッド形式による開催など、措置を講じたうえで開催いたしますが、今後の感染状況の推移等によっては開催を中止する場合があります。

皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

松江市社会福祉協議会生活支援課

松江市権利擁護センター（担当：安部・小村・中村）

電話（0852-27-8389） FAX（0852-67-1330）

e-mail（mamoru@shakyou-matsue.jp）